

保護者様

令和3年9月14日

上越市教育委員会教育長
上越市立有田小学校長

新型コロナウイルス感染に伴う児童生徒の登校について

(9月13日時点)

特別警報が発令されてから、上越市内では感染者数の増加が続いています。感染の拡大が心配される中、感染者と接触のあった者に対して、広く検査が行われるようになっています。

そこで、本人だけでなく、家族や身近な人が検査を受けることになった場合のお子さんの登校について、下記のようにすることとしました。各ご家庭におかれましては、内容についてご理解いただき、感染症の拡大予防にご協力いただきたいと思います。

記

1 検査を受けるのがお子さん本人ではないとき

(1) お子さんの同居家族や身近な人が検査を受けることになったとき

お子さん本人の症状の有無にかかわらず、検査結果が判明するまで登校できません。

※ただし、入院・手術前、大会参加や出張の要件として、感染症の疑いがなく、事前に検査をする場合を除きます。不明な場合は、上越市教育委員会学校教育課までお問い合わせください（担当は裏面をご覧ください。）

(2) 同居家族や身近な人の検査結果が陽性だったとき

【その1 その方が自宅で療養する場合】

検査で陽性となった人が同居の家族等のとき、お子さんは、濃厚接触者となると考えられます。陽性になった人が療養解除となった日から、さらに2週間、濃厚接触者として登校できません。（およそ1か月程度登校できません。）経過観察の期間終了後、登校が可能となります。お子さん本人や家族等に発熱や倦怠感、のどの違和感などのかぜ症状がない場合は、登校できます。

【例】弟が陽性で自宅療養となり、兄が濃厚接触者（検査結果は陰性）となったとき、弟は療養が解除されたら登校できますが、兄はさらに2週間登校できません。

【その2 その方が病院など自宅以外で療養する場合】

- ①検査で陽性となった同居の家族等が自宅を離れた日から2週間は、濃厚接触者として登校できません。
- ②保健所に指示された期間（2週間）が終了し、お子さん本人や家族等に発熱や倦怠感、のどの違和感などのかぜ症状がない場合は、登校できます。

(3) 同居家族や身近な人の検査結果が陰性だったとき

【その1 その方が陰性で濃厚接触者に特定された場合】

お子さん本人や家族等に発熱や倦怠感、のどの違和感などのかぜ症状がない場合は、登校できます。

【その2 その方が陰性で濃厚接触者と特定されなかった場合】

お子さん本人や家族等に発熱や倦怠感、のどの違和感などのかぜ症状がない場合は、登校できます。

2 検査を受けるのがお子さん本人のとき

(1) お子さん本人が検査を受けることになったとき

検査結果が判明するまで登校できません。

＜結果の通知について＞

- ・陽性・陰性どちらの場合も結果の連絡があります。
- ・陰性の場合、濃厚接触者かどうかについても連絡がありますので、確認してください。
- ・結果については、すぐに学校にお知らせください。

(2) 検査結果が陽性だったとき

①保健所により「療養解除」となるまで登校できません。

②保健所により「療養解除」となり、お子さん本人や家族等に発熱や倦怠感、のどの違和感などのかぜ症状がない場合は、登校できます。

(3) 検査結果が陰性だったとき

【その1 お子さんが、陰性で濃厚接触者に特定された場合】

①保健所に指示された期間（2週間程度）登校できません。

②保健所に指示された期間が終了し、お子さん本人や家族等に発熱や倦怠感、のどの違和感などのかぜ症状がない場合は、登校できます。

【その2 お子さんが、陰性で濃厚接触者に特定されなかった場合】

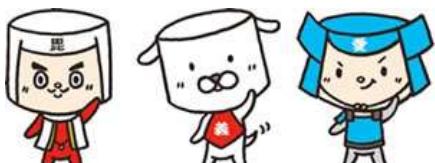
お子さん本人や家族等に発熱や倦怠感、のどの違和感などのかぜ症状がない場合は、登校できます。

新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合、感染者やその家族は、感染したことにより心身ともに苦しい状況に置かれます。感染者探しや感染者、その家族への誹謗中傷は厳に慎むようお願いします。また、関係者が不当な差別やいじめ等を受けることがないようご理解とご協力をお願いします。

子どもたちが安心して登校し、よりよい学校生活が送れるよう、ご理解とご協力をお願いします。

こんなときは、すぐに学校に連絡ください

- ① お子さんが検査を受けることになったとき
- ② 家族や身近な人が検査を受けることになったとき
- ③ 検査を受けた人の結果がわかったとき
- ④ 保健所により療養解除や経過観察終了となったとき



【担当】上越市教育委員会 学校教育課

電話 025-545-9244

野田 牧井